

1. 地域公共交通総合連携計画の名称

朝日町地域公共交通総合連携計画

2. 朝日町地域公共交通活性化・再生総合事業計画の目的

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号)第5条に基づく朝日町地域公共交通総合連携計画の円滑かつ確実な実施を確保するため、同計画において実施することとされた事業の円滑かつ確実な立ち上げについて、同計画の計画期間の当初3年間において、特に、同法第6条に基づく協議会が、地域公共交通活性化・再生総合事業による支援を活用しつつ、取り組むこととする事業について、朝日町地域公共交通活性化・再生総合事業計画(以下「総合事業計画」として以下のとおり取りまとめ、計画的かつ効率的・効果的な実行を確保することを目的とする。

3. 総合事業計画の全体事業計画

(1) 全体事業計画の目標

(目標)

朝日町の公共交通網の整備を図るにあたり、公共交通網を利用者のニーズや地理的状況に合わせ、町内における町民の足確保としての「町内ルート」と、周辺市町や山形市など町外とのアクセスを意識した「広域ルート」に整理し、「町内ルート」については『デマンド型交通』、「広域ルート」は『朝日町・山形市間直行バス』を中心に、既存の公共交通と連携し相乗効果を創出するよう、運行内容の検討を行います。

また、朝日町は県内トップの高齢化率であり、高齢者が安心安全に目的地間を往来できるよう検討を行います。

さらに、運行内容の検討と同時に、雨風や雪対策としてバス待ち環境の改善を進め、利用者に優しい公共交通となるよう事業を展開します。

これらの事業を実施することにより公共交通の課題を解決し、町民誰もが安心して移動できる交通網の整備を実現するため、下記のとおり目標を設定します。

(評価事項)

- ・公共交通の空白地域の解消
- ・平日における公共交通の空白日の削減
- ・朝日町山形市間の交通アクセスの向上
- ・安全で安心な移動を可能とする“町民の足”の確保
- ・バスの活性化
- ・住民の公共交通の利便性に対する満足度の向上

4. 総合事業計画の各年度事業計画

4 - 1. 初年度(平成21年度)事業計画

(1) 事業計画の概要等

事業の名称	事業の概要	実施主体	評価事項
朝日町・山形市間 直行バスの実証運 行	県都山形市までの交通アクセスを高めるため、次の方法により実証運行を行う。 ・山形直行バスの往復運行及び通年運行 ・山形直行バスと他の一般乗合バス等との共通利用サービスの提供	朝日町 山交バス(株)	・山形市までのアクセス向上等住民生活の質的向上 ・往復定期券購入者 ・往復定期券によるニーズに応じた復路が選択できる ・一般乗合バスの平均乗車密度改善
デマンド型タクシー の実証運行	・西部地区を対象に公共交通アンケート調査とデマンド型タクシー実証運行に向けた準備経費。	朝日町	・アンケート調査による住民ニーズの分析

(2) 事業費等

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
朝日町・山形市間 直行バスの実証運 行	9,400 千円	4,700 千円	4,700 千円
デマンド型タクシー の実証運行	400 千円	200 千円	200 千円
小計	9,800 千円	4,900 千円	4,900 千円

4 - 2 . 2 年度 (平成 2 2 年度) 事業計画

(1) 事業計画の概要等

事業の名称	事業の概要	実施主体	評価事項
朝日町・山形市間 直行バスの実証運 行	県都山形市までの交通アクセスを高めるため、次の方法により実証運行を行う。 ・山形直行バスの往復運行及び通年運行 ・山形直行バスと他の一般乗合バス等との共通利用サービスの提供	朝日町 山交バス(株)	・山形市までのアクセス向上等住民生活の質的向上 ・往復定期券購入者 ・往復定期券によるニーズに応じた復路が選択できる ・一般乗合バスの平均乗車密度改善
デマンド型タクシー の実証運行	・西部地区を対象エリアとして、デマンド型タクシー実証運行を行う。 ・中部地区及び北部地区を対象にアンケート調査等を実施し、デマンド交通の可能性について検討、実証運行の準備を進める。	朝日町 タクシー事 業者	・公共交通の空白地域の解消 ・病院、商店街等へのアクセス向上等 住民生活の質的向上
バス停の上屋設置	バス停のうち利用状況等を考慮して、優先順位を決めて整備する。	朝日町	バス待ち環境の向上

(2) 事業費等

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
朝日町・山形市間 直行バスの実証運 行	9,400 千円	4,700 千円	4,700 千円
デマンド型タクシー の実証運行	10,000 千円	5,000 千円	5,000 千円
バス停の上屋設置	5,000 千円	2,500 千円	2,500 千円
小計	24,400 千円	12,200 千円	12,200 千円

4 - 3 . 3年度(平成23年度)事業計画

(1)事業計画の概要等

事業の名称	事業の概要	実施主体	評価事項
朝日町・山形市間 直行バスの実証運 行	県都山形市までの交通アクセスを高め るため、次の方法により実証運行を行 う。 ・山形直行バスの往復運行及び通年 運行 ・山形直行バスと他の一般乗合バス等 との共通利用サービスの提供	朝日町 山交バス(株)	・山形市までのアクセス向上等住民生 活の質的向上 ・往復定期券購入者 ・往復定期券によるニーズに応じた復 路が選択できる ・一般乗合バスの平均乗車密度改善
デマンド型タクシー の実証運行	・朝日町全域でのデマンド型タクシー実 証運行を行う。	朝日町 タクシー事 業者	・公共交通の空白地域の解消 ・公共交通空白日の解消 ・病院、商店街等へのアクセス向上等 住民生活の質的向上

(2)事業費等

事業の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
朝日町・山形市間 直行バスの実証運 行	9,400 千円	4,700 千円	4,700 千円
デマンド型タクシー の実証運行	20,600 千円	10,300 千円	10,300 千円
小計	30,000 千円	15,000 千円	15,000 千円